

特 223

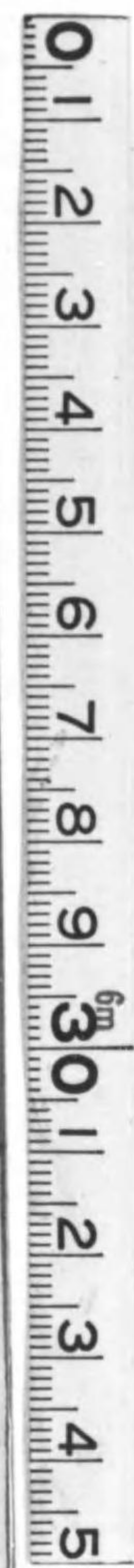
325

昭和十八年九月

スマトラ 概観 (其三)

——スマトラの牧畜業、林業及水産業——

臺灣銀行東京調査部



始





マトラ  
スマトラの牧畜業、林業及水産業

〔其三〕



發行所寄贈本

正誤表

頁	行数	誤字	正字
一	本文二行目	依る所	依りに到る所
三	十四行目	種馬貸與所	種馬貸與所
八	最後行	軍に。至	軍と糧を饒ら
九	二行目	人口稠密な地方	人口稠密な地方
〇	二行目	パダン・メンガタス	パダン・メンガタス
一	九行目	(水田)	(水田)
二	七行目	東印度生れ	東印度生れ
七	八行目	バタツク地方	バタツク地方
一七	八行目	歐洲改良	歐洲改良
一八	十三行目	デリー	デリー
一九	十五行目	再移出され	再移出され
二〇	十六行目	再移出され	再移出され
二一	五行目	回教國	回教國
二二	最後行	著名)	著名)
二七	八行目	土侯	土侯
二八	五行目	代採して、模様を	代採して、模様を
三三	八行目	マニラコパール	マニラコパール
三四	八行目	樹脂の	樹脂の
三四	十四行目	領海に立入り	領海に立入り
四七	最後行	男女比は他の	男女比は他の
四七	九行目	男女比は他の	男女比は他の

## 序

スマトラ概観の第三輯として、今回同地方の牧畜業、林業、水産業の事情を取纏め謄寫上梓することにした。農業、鉱業等に比し巷間に資料が乏しい關係もあつて、本書の内容には特に不備な点が多いこと、思はれるが、大方の御叱正を得ば幸である。

昭和十八年九月

臺灣銀行東京調査部長 名倉喜作

# 目次

○ 牧畜業	1
第一節 概説	1
第二節 馬	4
第三節 牛	6
第四節 水牛	14
第五節 豚	17
第六節 山羊	20
第七節 羊その他	23
○ 林業	24
第一節 森林資源	24
第二節 林産物	27
第三節 パンロン	36
○ 水産業	39
第一節 概説	39
第二節 和人漁業	47
第三節 バガン・シ・アピ・アピの漁業	48

## スマトラの牧畜業林業及水産業

### ○ 牧畜業

#### 第一節 概説

スマトラには大家畜として牛、水牛、馬、小家畜として山羊、羊、豚等が主に原住民の手に依る所で飼育されてゐる。その重要性は到底農業の比ではないが、アチエ、マパマリ西海岸等では相當普及してゐる。スマトラ牧畜業に關しては次の如き特徴が認められるであらう。

(1) 同じ東印度でもチモール、セレベス等では、牧畜が大規模な粗策的方式で営まれてゐるのに対し、スマトラでは原住民が農業用、税用等役畜として自家生産手段として飼育してゐるにと、此の点にはジャバに似るが、スマトラには粗策的牧畜も若干混入してゐる。

(2) ジャバには例外的に白人の居住地を中心にレムバン酪農場、セネラール、デウエツト農場等の酪農場があり、農業的考慮を離れ酪製品を生産を目的とする牧畜も若干あるが、酪農業と名付くべきものは原住民の家畜飼育者向に

は殆んどなく、屠殺に伴ふ肉類、皮革等の生産も同次的意義を有するに過ぎない事。併し乍ら

(1) 牧畜としての牛・水牛及び馬は原住民にとり極めて重要である為家畜の國內取引は相当活況であること(例は毎年牛頭数の約五割、水牛頭数の約一割が市場に現はれる)。之に反し

(2) 所謂家畜貿易は「良種」の輸入以外に存在せずと云つてよく、僅かに皮革の輸出に限られてゐること

尚原住民に対する家畜の意義に就て、それが投資の一対象物たるが一般に指摘されてゐる。即ち家畜は彼等にとつて安全な財産であり、且必要に応じて容易く現金化し得る故に家畜は原住民にとつて投資の一対象物として特殊の意義を有し、彼等は餘裕があれば直ちに之を家畜に何けるといはれてゐる。一九四〇年に於ける各種家畜の頭数は左の如くである。

州別家畜頭数(一九四〇年)

州別	牛	水牛	馬	同上計	千人	千人	豚	山羊	羊
ランポン	五、七七二	一三、一三二	五三五	一九、四三九	五四	〇・七	二、六二五	一六、七六九	二、三五二
パレンバン	三九、八六〇	三四、六八〇	三三五	七四、八七五	六八	〇・九	一、八一三	三六、八二〇	七、三三六

州別	牛	水牛	馬	同上計	千人	千人	豚	山羊	羊
パンカピリト	九、四二四	四六〇	三〇	一、四一四	五	〇・一	二九、九六〇	三、一七	
ジャムビ	六、六〇〇	二一、三〇五	二二三	二八、一三八	一一五	〇・六	二、九六一	一六、四四七	二、二七五
東海岸	二四、七八八	三三、八五四	五、三二八	六〇、九六〇	三六	〇・六	七五、三八八	五八、七九六	二、三三二
ベングレン	一三、六三七	二二、七一九	四九五	三七、八五一	一一七	一・四	一、一二九	一五、七二五	一、三八一
西海岸	九七、二三一	八二、七〇八	一一、九二二	一九一、八五一	一〇〇	三・九	二、九〇三	四二、一一三	一、三三三
メパヌリ	五三、三五六	六九、一六〇	一四、六九九	一三七、一一五	一三二	三・五	二〇、四五六	三二、〇六二	一、二、五九七
ア・エ	一三三、三六四	一〇九、九四三	一、九一一	二四四、二一八	二四三	四・四	一一、三〇〇	一〇七、〇五七	一六、〇四一
リオウ	六、八五五	四、〇九四	六八	一一、一〇七	三二	〇・三	一一、八一三	一一、〇三九	五
スマトラ全土	三八一、三三七	三九〇、〇四五	三、五五五	八〇六、九六八	九八	一・七	三五五、四六一	三三七、二四五	四四、五〇七

(Statistical Yearly 1941 P. 303, P. 304)

尚旧蘭印政府は衛生部内に獣医畜産局を設けて獣医畜産関係の事務を管掌せしめ、その他獣医教育機関としてはバイデンブルフに蘭領印度獣医学校、疫病預防制置機関としては獣医研究所を設けて又畜業の向上を期し、又種畜改良畜産施設機関として種馬飼育所、種牛牧畜所及び種豚、種禽所を設置してゐた。併しその熱意は到底農業に比すべくもない。併しこれには理由がある。

(1) 馬は運輸要具として自動車普及して馬は現狀として第一義的重要性を有するに過ぎなくなり、地方騎兵、砲兵に要する馬匹は多く濠洲より輸入され軍隊用としての国内馬匹の需要も餘り問題となつてゐない。



州別馬屠殺頭数

州別	一九四〇年		一九三九年		一九三七年		一九三六年	
	通常屠殺	非常屠殺	通常屠殺	非常屠殺	通常屠殺	非常屠殺	通常屠殺	非常屠殺
ハレンバン	四一九	六八	四七七	六八	二一三八	一五六	四四五	一八
東海岸	八九五	二四	八三九	四〇	八四〇	七一	七三八	四〇
バンクレーン	八〇二	九九	九三六	二五	二三四二	三八	八〇三	六
西海岸	一	一	一	一	一	一	一	一
マバヌリ	一	一	一	一	一	一	一	一
アチエ	一	一	一	一	一	一	一	一
リオウ	一	一	一	一	一	一	一	一
スマトラ全土	二一〇八	一九一	二二五三	二二五	三三三六	二六五	一九八六	二一〇

(前同)

(6)

チコールに於ては馬も半野生的に放牧され、低率生産費を以てジャバに積出してゐるが、スマトラに於ては西海岸州の一部を除き農家で一、二頭挽用、兼用等の為飼育してゐるに過ぎない。スマバ馬(一名ナンダルウッド *Nandawood*)は倭小下ら強健を以て古くから聞えてゐたが、最近は体軀を大きくする為濠洲産のサラブレッド、アングロノルマン等との交配が行はれてゐる。併しスマトラ西海岸州に於ては交配用には主にアラビヤ馬を用ひてゐる。但バタック馬をアラビヤ種と交配した結果は必しも良好とは云へず、スマトラでは寧ろ此附の頭

健なバタック馬が優秀であるといはれてゐる。

馬匹の海外取引は前述した如く殆んど向題にならず、一九四〇年度にはランホ一三九頭、東海岸三三頭、アチエ一頭と夫々輸入し、東海岸五八頭、西海岸四頭、マバヌリ、アチエ各二頭を輸出したのに止まる。

第三節 牛

旧蘭印に於て牛は農耕、運搬、厩肥その他肉用、搾乳用等の為広く飼育され、その多面性の故に家畜中最も重要な地位を占めてゐる。スマトラに於て飼育されてゐる牛は未だ水牛の頭数には及ばないが左の如く近年増加の傾向に在り、一九四〇年の頭数は三八一、三八七となつてゐる。

州別牛頭数

州別	一九四〇年	一九三九年	一九三七年	一九三六年	一九三五年
ランポン	五、七七二	六、〇六二	五六三〇	五、三九四	五、三一二
ハレンバン	三九、八六〇	四二、一七四	四一、七〇一	三九、六一四	四〇、八三六
バンカ・ビトン	九二四	八〇一	四、七〇一	三、九六一四	四〇、八三六
ジャムビ	六、六〇〇	七、一一二	五、四九三	四、九三〇	四、五〇六
東海岸	二、四七八八	二、二一三	二、一三四	二、七五二	二、一〇三四

(ク)

バンクーレン	一三、六三七	一、二、六八七	一四、五八一	一、四、四三二	一五、〇九二
西海岸	九七、二二一	八九、八八三	八二、四四一	九二、七六九	七八、九五六
タバヌリ	五三、三五六	五一、〇八八	四八、五五七	四五、五九七	五〇、九四〇
アチエ	一三二、三六四	一三三、〇七〇	一二六、三六六	一二四、八七一	一二六、三九三
リオウ	六、八五五	七、四三〇	六、一八四	六、三八七	五、五八二
スマトラ全土	三、八一、三八七	三、六四、五二〇	三、五三、〇七七	三、五五、六四六	三、六八、六五一

土産牛はバンテン (*Banteng Bos Sundanensis*) で、現今も野生種がジャワ、

ボルネオ等の森林地帯に棲息し、牝一、牝五、六頭の小群をなしてゐる。スマトラ牛はバンテンの子孫であるが、ヒンズー人の畜した牛又は泰ツゼブとの交配種で、肩峰よく発達し、力強く、役牛として好適である。東印度の牛の中でバリ牛、マヅラ牛が最優秀とされてゐるが、スマトラに於てもアチエ及びパダン高地地方でスマトラ牛の良い地産牛を産する。

牛の飼育法には粗策的方法と集約的方法とがある。前者は牧畜が農業上の要次と無関係に行はれてゐる地方に多く、典型的な地方はチモールとセレベスであるが、スマトラに於てもアチエ等の一地方に於ては此の方法が行はれてゐる。蓋し、土壤、降雨、人口密度等がその条件を充すからで、此の地方では牛は晝夜別なく屋外に放置され、屋内の管理は原則的に之を行はず、單に糞を糞ら

とて牛の野生化を防止するに過ぎない。管理費又は飼糧費は殆んど向題視するに足らず、安価な為牛は多く取引人を介して人口稠密な地方に送られて運搬用又は農耕用に供せられる。従マジャワ・スマトラ向には生牛の取引も稍行はれ又一部は昭南方面にも輸出されてゐる。(一九三九年に於けるマライのスマトラ牛輸入頭数九一三、個類四一、一三五弗)之に反して集約的飼育は牧畜と農業との関係が密接で、屋内に於て相当周到な管理を行ふ。人口稠密なジャワ・マヅラ・バリウムボックはその典型的な地方で、スマトラでも大部分は此の範疇に属する。尚此の地方では農業肥料としての厩肥の生産が重要な意義を有し、牛肉乃至牛乳の生産は第二義的である。

東印度に於ける家畜改良法は純種の育成と交配である。前に一言觸れたバリ牛、マドラ牛の飼育は前者に屬し、此の爲に純粋優良種の輸出又は屠殺を禁ずる法律が施され、その他評会(年一回)に依る淘汰、去勢、良種保有に対する奨励金政策等がとられてゐる。之に対しスマトラ及びジャワに於ては交配法が行はれ、此の爲に印度系のオンゴール種 (*Ongole*) が一般に用ひられてゐる。オンゴール種の輸入は政府獣医局の手に依つて行はれ、英印当局が年々の種畜輸出に反対し、一時印度に流行した病疫を領内に持込む恐ある事等の



困難があつたが、一九一四年スマバに種畜場を建設して向題の解決を見た。尚  
 スマトラでは西海岸州のバダリメンガマスに配給用種畜の收容所があり、三ヶ  
 月向気候に馴らして各地に配布せられてゐる。オングールを用ふれば交配種の  
 体重が著しく増加しへ地牛平均体重二五〇斤に対し、一代交配種では平均五〇〇  
 斤となる。又牽引力、耐久力も向上し、非常な成功を納めてゐる。尚種畜の  
 松下は主に村落に対して為されてゐるが、富裕者は個人で購入する事もある。  
 併し優良種の普及には村落共同管理の方法が勝れ、財政豊かな村落では一人の  
 村民が専一に管理し（年報酬約二、三十盾）、然らざる村落に対しては管理者に  
 は種畜の使役権が報酬として認められ、又一定期間後に種牛の所有権が譲渡さ  
 れ、村民は平等に交配権を享有する。

酪農業は前述した如く殆んど問題にならなかつたが、白人の密集地の周辺に僅か  
 に見られ、歐洲人又は支那人が之を営んでゐる。外領に於ける酪用牛頭数は左  
 の如くである。

外領酪農場所在種別乳牛頭数表（一九四〇年末）

種別	北牛	若北牛	牝牛	仔牝牛	仔北牛
和蘭及濠洲種	九二〇	二四五	七〇	一五八	二六九

優良又は純種のベンガル土産牛	合計		七六四	一九五七	二、二七二
	一九四〇年	一九三九年			
一九四〇年	五、六四六	二、二六三	八三四	二、一一五	五、五四一
一九三九年	五、一四六	二、三〇一	八四九	一九九二	二、五一一〇
一九三八年	五、七七二	三、〇一一	一、一七六	二、〇七五	二、五六六
一九三七年	五、五三九	二、五九七	一、一二五	二、〇二〇	二、六四五
一九三六年	六、〇六七	二、八五二	一、九七六	二、四一六	三、〇〇五
一九三五年	七、二〇四	二、九八六	二、六〇四	一、八一八	二、五六五

(Dutch Vozlag 1941 P. 304)

スマトラに於ける牧牛も農業と極めて密接な関係に在ること概説の如くであ  
 るが、牛肉用として水牛を合し年約十二万頭の牛が屠殺されてゐる。最も多い  
 地方は西海岸、東海岸の二州であるが、その他詳細は左の如くで、牛の屠殺は  
 馬に比すれば遙に普及してゐる。

州別牛及水牛屠殺頭数

州別	一九四〇年		一九三九年		一九三七年		一九三六年	
	通常屠殺	非常屠殺	通常屠殺	非常屠殺	通常屠殺	非常屠殺	通常屠殺	非常屠殺
ランポン	三、七六五	二七九	四、三六一	二六五	五、四七〇	二八三	三、〇三〇	二五六
パレンバン	一五、五六八	五八一	一三、〇六六	三七一	一九、〇四八	一、四三五	一一、四九五	一、〇七五
ヂヤムビ	七、五〇一	一三八	六、二七〇	一二九	二、三〇一	一〇六	一、三七九	一一四

東海岸	三三、三九四	五八八	二八、九七四	五二六	二九、〇三六	九五〇	二五、八〇九	一、〇〇七
バンクレーン	二、六九〇	二九八	二、五三三	二〇八	三、九七一	五〇五	二、七四五	三三八
西海岸	四〇、一五一	五八七	三七、七八九	五七六	四七、一八七	一、〇二七	三八、五三〇	一、四六一
タバヌリ	一〇、〇三四	七三九	九、五四一	七〇一	一〇、三三二	四九六	七、九五三	四二五
アチエ	一〇、五三三	一一五	九、三四二	一四六	九、四五二	一四九	八、八〇〇	一一五
リオウ	六三五	六九	七、二五八	八六	八一〇	四	三三五	一
バンク・ピリト	二、一三八	二	二、〇二四	二	三、七二六	一四	三、四三五	四
スマトラ全土	一三五、三九九	三、三三六	一一五、一五八	三、〇二〇	一三一、二九九	四、九九九	一〇三、五〇七	四、七八六

牛肉の他に僅少ながら東海岸、アチエ、タバヌリ、西海岸諸州の各地方に皮革製造所がある。製品は大部分地元消費に充てられてゐるが、一部はジャワ其の他へ輸出されてゐる。此の内東海岸州のメダン及びその近郊に支那人の經營する皮革製造会社三社があつて一年間約五千六百枚の牛皮を製造して來てゐる。此の製革の約半は地元にて製靴用又は馬具用等に用ひられたが、残余はジャムビ、バンク、バレンバン及びジャワ等に輸出されたものである。尙一九四〇年に於ける外領の牛皮輸出高は五六四枚である。

牛の取引市場として最も重要なものはアチエ北端のコタラジャと西海岸のバダで、一九四〇年の取引高前者五四、八〇九頭、後者六六、二二四頭であるが、メダ

ンも多く一三、〇二五頭に上り、その他バンクレーン三一、八頭、テルツクブトン一四、九頭、スマトラ計一三四、五二五頭である。

牛はスマトラ南部に於ては輸入されるものが多く、之に對して北部からは輸出されるものが多い。殊にアチエは前述の如く牛の重要な産地で、此処からは陸路東海岸州に送られるものも多く、その頭数一九四〇年一〇、二八〇頭、一九四一年一〇、〇五一頭に上つてゐる（筒井前掲書一六一頁）。一九四〇年に於ける海外輸出入牛頭数は左の如くである。（前同二八一―二九〇頁）

アチエ	輸入	五八六頭	輸出	九一五頭
東海岸		二五〇		二三八
タバヌリ		四		一
リオウ		一〇〇		三一
西海岸		二五三		二〇五
ジャムビ		三二九		三八
バンク		一九八六		一
バレンバン		一、五六〇		四
バンクレーン		二五六		一
ランボン		二、五六		一
スマトラ計		五、五五〇		一、四三一

第四節 水 牛

水牛（印度水牛・カルバオ）は東印度に於て農用・乳用・肉用として第一位を占めてゐるが、近年は牛の飼育が水牛を圧倒した。併しスマトラに於ては昨今も頭数に於て水牛は僅乍ら牛よりも多い。

州別水牛頭数

州 別	一九四〇年	一九三九年	一九三八年	一九三七年	一九三五年
ランホン	一三、一三三	一〇、八七八	一〇、八八六	九、九三八	二、一〇二
バレンバン	三、四、六八〇	三、五、〇九〇	三、六、〇三八	三、八、〇二四	三、九、〇三二
バンカ・ビルトン	四、六〇〇	三、八九〇	三、六、〇三八	三、八、〇二四	三、九、〇三二
ジャムビ	二、一、三〇五	二、二、七一一	二、二、五五五	二、〇、九四九	一、九、三七五
東海岸	三、〇、八五四	二、九、〇二五	二、八、七一一	二、九、〇四二	二、八、七四一
バンクレーン	三、三、七一九	二、四、四四四	三、三、七九一	二、四、〇三〇	二、二、九六五
西海岸	八、二、七〇八	七、二、三三二	七、一、四一八	七、六、〇二〇	七、四、一九九
タバヌリ	六、九、一六〇	六、九、三八〇	六、九、八七〇	九、三、三七〇	七、〇、一三三
アチエ	一、〇、九、九四三	一、〇、〇、八六五	九、八、二九〇	九、七、九五八	九、四、八八二
リオウ	四、〇、九四四	三、八、九七七	四、一、八二〇	三、六、五五七	二、九、五五六
スマトラ計	三九、〇、〇四五	三六、九、〇一五	三六、五、五〇〇	三九、一、九八八	三七、二、三六八

(Indiack veeleeg 各号に依る)

東印度に於て水牛が減少しつつある原因として左の如きものが挙げられてゐる。

- (一) 水牛は牛に比し仕事の行程が遅いこと
- (二) 牛に比し疾病に罹り易く、且飼育管理が面倒であること（例へば水浴）
- (三) 暖熱性にして交配に依る改良の餘地少く、且肉用価値低く、政府の政策が消極的である事

(四) 特にジャワに於ては水牛と極めて密接な関係にあつた甘蔗栽培が衰退した事

併し水牛は *Acuminata* (暹田) 等の耕作には特殊の能力を示すものであり、スマトラに於ては未だその重要性は牛以上であると言ひ得る。

水牛の取引は中程盛ではないが、パダン、コタラジャ、メダン等は水牛の重要な取引地で、一九四〇年に於ける取引高は

テルンブトン	八九二頭	パダン	三、一、五二三
メダン	一、三、九五四	コタラジャ	一、九、五三二
バンクレーン	一、三、五	スマトラ計	六、五、〇二六

となつてゐる。水牛に關してもアチエは最重要生産地で、東海岸州への移転、

一九四〇年七、四二〇頭、一九四一年九、二二六頭と上る。

水牛の屠殺数は不明で、牛との合計数は前節の表に掲げを如く一九四〇年と於て一、二五、三九九頭（但非常屠殺を除く）である。併しスマトラに於ては水牛の屠殺は牛に比して多い模様で、例へばメダン所在の屠殺場に於ける一年間の屠殺数は牛一九四〇年二、八九九頭、一九四一年三、〇三四頭に対し、水牛は夫々四、一四三頭、四、三七七頭、となつてゐる。水牛肉は主に原住民の食料に供せられてゐるが、その他皮は製革にも用ひられ、外領よりは一九三九年六、四、二一一枚、一九四〇年、四七、一四九枚の水牛皮が輸出されてゐる。その他一九四〇年に於ける生水牛の海外輸出入頭数は左の如くである。ハ筒井、前出書一八一一三〇頁）

アチエ	輸入	輸出
東海岸	四〇五	一四七八
タバヌリ		三八八
リオウ		
西海岸	九九九	
ジャムビ	三、七七〇	一八
バンカ	四	

パレンバン	二、八八一	
ベンクレーン	五二	六
ランホン	四、三四二	
スマトラ計	一、一五〇〇	一八九〇

第五節 豚

東印度では宗教上の關係より純マホメット教地帯では屠殺は一般人の関心外に在る。ジャワでは歐洲人及び支那人就中蘭印生れの支那人（僑生又は峇峇）が之を営んでゐるが、スマトラでは回教の行はれてゐないニヤス島、バダク地方等の基督教地帯に於て原住民に依りて多数飼育されてゐる。その他東印度内にはバハリ、ロムボック、チモール、セレベス（フロレス及びトラヂヤ地方）ボルネオのジャク地方等にも盛んに行はれ、殊にバハリ、ロムボックに於ては大規模経営が行はれてゐる。之に対しスマトラの養豚業は副業的色彩が濃厚である。スマトラ内の豚頭数は一九三五年三一三、五九〇頭、一九四〇年三五五、四六一頭で、左の如く又バハリと東海岸の二州が最も多数を擁してゐる。（*Indische Yearling 1938 P. 278, 1941 P. 304* 尚一九三六—三九年に掛りて小家畜に関する統計資料は存してゐない。）

ランパン	一九三五年	一九四〇年	一九三五年	一九四〇年
パレンバン	一、六四二	二、六二五	バンフーリン	一、〇〇一
バンカ・ビリトン	三、四、三三三	一、一八一三	亞海岸	二、四三八
ジャムビ	二、五七二	二、九、九六〇	メバヌリ	一、七五、五五一
東海岸	七、一、五〇六	二、九六一	アチエ	一、一八八
		二、五、三八八	リオウ	一、三、三四〇
				一、二、八一三

種類には土産種と海南種との二種がある。前者は黒色で長い剛毛を有し、な  
く各地で飼育されてゐるが、印度支那種に属する。後者は南支那より輸入され  
たもので腹部は白く背筋は黒く、スマトラには比較的少ない。何れも屠殺刀が  
強く仔数平均八頭以上。飼糧には諸産物の他に樹葉を煮沸して糞と混ぜたも  
のが与へられる。成豚は牡百斤、牝八十斤位であるが、通常六十斤位に生育し  
て屠殺する。屠殺数は東海岸州が最も多く、左表の如くスマトラ全土に於て  
年二十萬頭を超えてゐるが、屠肉は皮下脂肪が厚く支那人向で肉質は歐洲改良  
種に劣り、ベーコン、ハム、ラード等の製造も殆んど行はれてゐない。併し西  
海岸州上のニヤス島ではヨークシャー種等の優良種を用ひて地元豚と交配し品  
種の改良が開始されてゐる。

州別豚屠殺頭数

州別	一九四〇年		一九三九年		一九三七年		一九三六年	
	通常屠殺	非常屠殺	通常屠殺	非常屠殺	通常屠殺	非常屠殺	通常屠殺	非常屠殺
ランパン	二、九九六	四	二、七六四	二	二、九六二	六	二、七六五	三
パレンバン	一、八〇九	一九	一、五四七	二五	一、三一八	四一	一、〇、五七七	一四
ジャムビ	三、六一四	一	三、二四〇	一	二、九四三	一	一、六七二	三
東海岸	一、一、四四六	一一一	九八、三九九	九〇	一、〇〇、〇四七	四三八	八六、五七一	一九一
バンクーレン	六七八	二	七三八	一	七〇〇	二	四八二	一〇
西海岸	二、三、三八五	三三	二、四、三三五	二〇	一、六、三三二	一八	一、五、三九八	一八
メバヌリ	三、一一九	二〇六	二、八、五八四	二六〇	二、六、一六九	二〇、五	二、四、三三八	二二
アチエ	八、〇三七	五	六、八〇〇	七	七、〇四九	一五	六、四九七	二三
リオウ	一、一、五七四	七一	一、二、一九七	八六	八、五六〇	七一	四、九八六	二〇
バンカ・ビリトン	二、〇、七六二	一	一九八四	一	二、九、五八	一七	一、〇、六九八	二
スマトラ全土	二、三、一、七〇〇	四五〇	二、二、二、七二	五〇二	一九九、八三〇	八一四	一、六、三、八八四	五〇七

豚の内國取引は牛馬に比すれば極めて微少で、一九四〇年の主要なものはメダ  
ンの一六、一三五頭に過ぎないが、ニアスより各地への、就中東海岸州への移出  
には特徴がある。ニアスよりは年約七、八千頭が豚がバラワン、マリオン、シボル  
グ向輸出されてゐるがシボルグ向のものは東海岸に再輸出され、その頭数一九  
四〇年三、七六七頭、一九四一年五、四八七頭に上つてゐる。蓋し東海岸州に於て  
(19)

は地元の豚を以ては需要を充て得ないからである。尚一九四〇年に於ける豚の海外輸出入頭数は左表の如く輸入一五、一七一頭、輸出一四、九〇五頭である。主要な仕向先はマライで、スマトラより同地向輸出頭数及び価額は一九三八年五、九二五頭、九八、五〇九海峽幣である。(簡井、前掲書一八二頁)

	輸出	輸入	輸出	輸入
アチエ	二一六	二二〇	六〇	二、〇七三
東海岸	四九五七	五、〇〇一	一	二
タバヌリ	七、三三三	五、八七〇	三三	二二
リオウ	二、二七四	一	一	五〇
西海岸	五三	一、五四四	一	三八九
ジャムビ				
バンク・ピリトン				
パレンバン				
バンク・クレン				
ランボン				

第六節 山羊

山羊は東印度住民の財産として重要を要素で、広く各地に飼育されてゐる。旧政府は五年に一回山羊頭数の調査を行つてゐるが、スマトラ内の山羊頭数は一九三五年二五六、六六〇、一九四〇年三三三、二四五である。アチエ州が最も多くその他詳細は左の如くである。(Indiack Yearly 1935 P.260, 1941 P.304)

ランボン	一九三五年	一九四〇年	一九三五年	一九四〇年
一、七七一	一、六七六九	一、四一六	一、五七二五	
バンク・クレン				
一、四一六				

パレンバン	二七、二三五	三六、八二〇	西海岸	三〇、六三六	四二、二二三
バンク・ピリトン		三二七	タバヌリ	二四、八五二	三三、〇六二
ジャムビ	六八一〇	一六、四四七	アチエ	八四、二二六	一〇七、〇五七
東海岸	四四、八三五	五八、七九六	リオウ	一三、三二九	一一、〇三九

右に更られる如く各州とも山羊頭数の著しい増加が見受けられるが、田舎園内に於て山羊は羊と共に肉用家畜として重要な地位を占めてゐる。即ち山羊は主に肉用として飼育されてゐるが、皮革も副産物として経済的価値を有し、又一部分は山羊乳用にも飼はれてゐる(乳用の場合はベンガル種又はベンガル種との交配種が用ひられてゐる)。地産山羊は極めて廉価に購入し得、而も殆んど管理費を要しないので、一般に原住民にとつて重要な意義を有してゐる。

スマトラに於ける山羊の屠殺頭数は明にし得ないが、一九三八年に於ける全東印度の山羊屠殺数は六五、二八三頭に上り、同年に於ける牛屠殺数五三〇、五四を凌駕してゐる。而も山羊の屠殺は牛の場合の如く政府に依る監督を受けず、各州に之を為す場合があり、實際の山羊屠殺数は各地屠殺場から報告される数字よりも餘程多い模様である。山羊肉は大部分北方に於て消費されるが、昭南方面に多量輸出されてゐる。尚肉の外に生畜の取引も行はれてゐる。

積出地として最も重要な州は最大の頭数を擁するアチエで、同地よりの輸出頭数は彼用に向けられるもの、みを以て一九三九年九、二九八頭、一九四〇年一三、八一二頭、一九四一年二、〇四六頭に上つてゐる。その他一九四〇年に於ける各州の山羊海外取引高は左の如くで、輸入八、七六六頭、輸出一四、五〇三頭である。輸出先は主にマライで、一九三八年スマトラのマライ向山羊の輸出は頭数八、八八〇。価額八六、七九八井となつてゐる。(蘭井、前掲書一八—二〇頁)

	輸入	輸出		輸入	輸出
アチエ	四四	一三、八六九	ジャムビ	三九六	四四
東海岸	七一	五七三	バンカ	二六四	一
タパヌリ	一七	一七	パレンバン	三四五〇	一
リオウ	一五	一	ベンクレーン	一〇	一
西海岸	一	一	ランボン	四、五九九	一

山羊の飼育は至つて簡易である。日中は牧草が附いて草地で緑草を喰ませ、夜は飼屋と追込み、時々補助的飼糧として或種の樹葉を與へればよい。

旧政府は山羊の品質を改良する為に若干の政策はとつて来た。併しマドラ及びバリの牛の如き純種培養法に依る改良の餘地は殆んどない。蓋し土産山羊は此の方法を実施するには余りにも小肥に過ぎ且体重が軽いのである。それ故大

型の体重の重い品種との交配に依る改良法が全東印度を通じて考慮され、此の爲に印度から体重重く且搾乳量の多いエタワ種 (Etawah breed) が輸入された。但末に必要なエタワ種を自給する域には達してゐない。

第七節 羊その他

羊も山羊と同様マホメット教團に於ける肉用家畜として重要であるが、東印度に於ける普及度は到底山羊の比ではなく、スマトラに於ける羊頭数は一九三五年四四、五二二、一九四〇年四四、五〇七である。

(Indisch Overleg 1938 P. 278, 1941 P. 304)

	一九三五年	一九四〇年		一九三五年	一九四〇年
ランボン	二、八八六	一、三五一	西海岸	二、五一一	一、二五三
パレンバン	六、八九二	七、三三六	タパヌリ	一〇、九三八	一、二五九七
ジャムビ	二、三一一	二、三七五	アチエ	一五、三一一〇	一六、〇四一
東海岸	一、八九六	二、三三二	リオウ	一	五一
ベンクレーン	一、七七七	一、三八一	スマトラ計	四四、五二二	四四、五〇七

マドラ及びジャワのリアンガン州を除けば旧政府は羊の改良に對して何等の注意を拂はなかつた。即ち原住民の羊は單に食肉用であり、羊毛の生産は全然問題視するに足りぬからである。種類はマドラ産のファットテール (Fat tail) が勝れてゐる。尙一部地方へリアンガン地方は特に著者には鬪技せ

こむる為に牡羊を飼ふ所もある。之は原住民にとつて一種のスポーツである。  
スマトラの羊貿易は殆んど同様にならない。一九四〇年に於ける輸入アチエ  
ニ頭、チャムビ八頭、バンカーニ頭、パレンバンニ六頭、ランポンニ八七一頭  
スマトラ計ニ九一九頭で、輸出はアチエから四頭を輸出しものに過ぎない。

以上述べた大家畜、小家畜の他に鶏及び家鴨の飼育が相当普及してゐる。羽  
数は不明であるが、原住民は悉く家禽を飼つてゐる状態で、卵及び鳥肉の供給  
は至つて潤沢である。家鴨は収穫者の米田又は海岸近くの魚の腐肉等で飼育し  
てゐる。尚家鴨は地元消費の他遠賣又は生で輸出してゐる。

邦人中にも養鶏を営んでゐる者があり、グラスタギにグラスタギ養鶏場(場  
主磯村勝)があり、又チュルツルに於ては片倉製糸紡績会社が農園及び園芸の  
他に養鶏業を営んでゐる。

### ○ 林 業

#### 第一節 森林資源

東印度は農業国であり、その主要産物中ゴム、油椰子、古マ椰子、規那、茶、  
珈琲、カホソク等は半林業的性格を多分に持つてゐるが、本来的林産物として

は目下の知ジャワのチーク材を以て代表されてゐる。併しスマトラはホルネオ  
と共に林産資源の最も豊富を知られてゐる。即ちスマトラの全面積中六一  
%は森林であり、実数ニ八九、四〇〇平方料に上る。詳細は左の如くである。

州別林野面積(単位平方料)

州 別	森林面積		林 野 面 積					
	總面積	全面積%	一九四〇年	一九三九年	一九三八年	一九三七年	一九三六年	一九三五年
ランポン	一七、〇〇〇	五九	七、三六四	六、三六七	六、二六七	六、一三七	五、八三七	五、六八二
パレンバン	三八、〇〇〇	四四	九、〇〇三	七、七七四	七、七三六	七、五五一	七、四六〇	六、四二〇
チャムビ	三〇、〇〇〇	六七	二五五	二五五	二五五	二五五	二五五	二五五
東海岸	六八、六五〇	七三	六、六八四	六、七九六	六、六八二	七、一三九	六、四四四	六、四三九
バンクレーン	一五、〇〇〇	五七	七、三三八	七、三三九	七、一三六	七、四三二	七、四三二	七、四三二
西海岸	二九、八〇〇	六六	二〇、一七一	二〇、一九六	二〇、五七五	二一、七八九	二一、七八九	二一、七八九
タバヌリ	一八、四五〇	四七	一、三二五	一、三二六	一、三二六	一、三二八	一、三二八	一、三二八
アチエ	四一、八〇〇	七五	七、五四六	六、一八〇	六、一八〇	二、七九七	二、七九七	三、三二六
リオウ	二五、〇〇〇	七九	七、三三三	七、三三三	五、一四	五、一四	五、一四	五、一四
パチ、ピリトシ	五、七〇〇	三四	四、八四二	四、八一五	四、六八四	四、六八四	四、六八四	四、九一五
スマトラ全土	二八九、四〇〇	六一	七六、一七七	七二、五一一	七二、一八五	七〇、五三六	六九、六八四	六七、七五四

もつ如くスマトラの森林面積は莫大であるが、林相は純林極めて少く概ね愛  
(Andich Zoology 1941 P.311, 1938 P.228)



種多様の樹木が混着して雜然と繁茂してをり稀に有用樹木の純林に近いものが見受けられ、經濟的価値は全く未知数である。而も最近の調査に依れば河川に沿って繁茂してゐる密林も一般に興行なく、且奥地は原住民に依り荒されてゐる所、及び処女林が第二次林となつてゐる所も相当ある模様である。樹種は楡、栗、チーク、白檀、樟、烏木、節等が多い。

東印度の山林行政は經濟部山林局 (Director for Revenue, Forest Service) の管掌に屬し、山林局には本局、チーク事業部、ジャワマヅラ雜木林部、外領雜木林部、營林企画部、林業試験所、面積測量部があるが、實際的にスマトラ森林の管理に當つてゐるのは外領雜木林部である。スマトラの林野はフォルト、デ・コック、ダルトン、メダン、コタラヂヤ、パレンバン、バンカルピナンの六林区に分れて、夫々林務官が任命されてゐる。ジャワに於ては既に一八九〇年山林保護法が發せられ、更に一八九七年林業法を制定してチーク業を政府の直營に移すことにしたが、スマトラに於ては一九二一年に森林伐採の統制が始まり、原住民慣行の濫伐を防止すると共に、伐採高に依る税を課せられることになつた。尚種々の目的に対し広大な土地を以て永租借地たらしめらるる必要がある為井泉を有してゐる多数の森林地積を保留することとした。その面積は前表の如く一九四〇年に於て七六、一七七平方マイルである。

## 第二節 林産物

外領の林業は官營事業に必要を木材及び木炭採集用の山林を除き總て特許を興へて私人企業に委ねられてゐるが、その開拓は未だ殆んど進捗してゐない。即ち木材切出採下面積は總森林面積の二割弱にあり、尚林業特許は一區面積最高五千バウ、期間三十年で、一陌当長少限一五仙の税と木材及びその他林産物産出価額の一%以上の特許権使用料を支払ふことを要し、地方長官に依り下附される。又上候としてその権限を有するものは地方長官の承諾を経て土俵自ら之を下附する。一年以内の事業を開始しない時は特許は撤回されるが、特許申請の数の多い反面就業するものは稀であつた様である。尚同一の方法で最高十万陌を越えない範囲内で五ヶ年を限り森林踏査の免許が與へられた。

当領に於ける主たる林産物は木材、木炭、藤、ダマル、コパール等であるが、産物の判明してゐるのは木材及び木炭の一部で、他は原住民が生産、蒐集に従事してゐる關係上全く不明である。尚南洋の森林に於ける用材の繁生状態が比較的盛である為組織企業には尙不向な處があり、小規模企業家に依つて成功するものには僅かかと推せられてゐる。

の 木 材 及 び 木 炭

伐採が未だ局限されてゐることは前述の如くであるが、東海岸州とパレンバン、リオウ諸州には相当の産があり、又バンカ・ビリトンには新材の産出が多い。伐採には前記の如く特許を要するが、何分奥地は監督が充分届かず、原住民は古い慣習に従つて或程度非合法的に伐採して模様である。特許に依る伐採はその数字が統計的に明らかであるが、左の如く一九四〇年に於ける産額は木材六七三、八三三立方メートル、新材一、二六二、四七二立方メートル、木炭四八、四四二噸である。(一)スタックト米は一〇、八立方噸)。

州別木材・新材及木炭産額(但税制伐採量ののみ)

州 別	木材(立方メートル)		新材(スタックト米)		木 炭(噸)	
	一九四〇年	一九三九年	一九四〇年	一九三九年	一九四〇年	一九三九年
ランボン	一六、八五五	一〇、四三五	四、九九三	二、八七五	一一四	一一四
パレンバン	一〇一、三三八	八五、三七八	一三八、七三二	九八、九九二	三、八八三	三、二〇〇
チヤムピ	一五、〇八二	二二四	二四〇、二九	一一二	八〇〇	七〇〇
東海岸	三、四三六	三、四八、一八	一〇、二六七	九、五〇五	一八、八七八	一七、〇〇〇
バンクレーン	七、五六一	九、〇六四	二、八八六	一、〇三七	一七〇	二四七
西海 岸	三、八、〇〇	三、三、九六七	一、一三八	一、一六六	一	一
タバヌリ	一、八四二	九四七	一	一	一	一

アチニ	二六、四二二	二四、八八八	二三、七〇〇	七、〇、〇、四	六、一、三、九	五、二、〇、〇	三、七、八	三、四、九	二、二、〇、〇
リナウ	八三、二四五	八四、四七〇	八二、五〇〇	一九四、三九六	一、三、三、三、九	一四六、〇〇〇	二〇、二、九	一九二、三	一八、〇、〇
バンクゴンドン	二九、七七一	一九、六九二	三〇、四〇〇	七三三、五九七	三九五、三二六	五九七、二〇〇	一	五九六	一七、七、〇〇
スマトラ全土	六七、三、八三三	六七、三、八八〇	五九、一、〇〇〇	一、三、六、四、七、二	八、四、四、一、七	九、七、四、四、〇	四、八、四、四、二	四三、六、八	五五、六、〇

(Dutch and Volapag 各号に依る) ※印は南部スマトラとしてランボン・パレンバンに含む

商邦人に就て一言すれば、本邦林業はスマトラ邦人の發展事業の一として有力視されてゐるが、大規模な經營してゐるスマトラ木材会社が一時期栄えを後夫致し、シアク河口に位置した南成木材公司も早、製材を中止し、多、和歌山縣出身の個人企業家の手に委ねられることになつた。現在東海岸州デボンティンヤに熊野製材所(店主松浦宏次)、大和製材所(店主矢橋若松)、南洋製材所(店主駒場清五郎)、アチニ州イダイに松尾製材所(店主松尾佐太郎)、藤沢製材所(店主藤沢碧)の五製材所があり、又興野材木店(店主興野卯三)、三好商店(店主三好豊一)が天リチヤムピ及びメダンに於て材木取引を営んでゐる。

(2) 藤

藤は蔓莖椰子類の蔓で凡そ二百余の種類の種類がある。莖は細長く幼時は四五呎の高さ迄直立するけれども生長するに従ひ樹木に纏ひつゝ、延びる。その長さは

通常五六の呎であるが、最も長いものは二〇〇米以上と及ぶといふ。籐は広く南方諸地感の林野に野生するが一部には原住民が竹籐を小規模に栽培してゐる地方もある。之は一株より一〇―三〇本の莖を生じ、莖の太さは直径四分の一呎乃至八分の三呎で、播種後五年乃至七年にして採集し得る。但現今の如くはマレー語で *Rattan sago* と稱する此の竹籐 *Calamus caecus Bl.* が八エ栽培の価値ある唯一の種でスマトラに産する籐の主要ものは左の如くである。ロタン・アエル（水籐）はスマトラでは主にゲヤムビ地方に産する。此の種は温帯地のものは柔く、大森林産のものは硬質且節である。但スマトラ産のものは、西南のもの如き妙な節は無いが節の高い欠片があり、メナド、マカッサル産のものに及ばない。商品としてロタン・ラボン（一八呎内外のもの）、ロタン・アエル（一ニ呎内外のもの）、ロタン・パハン（八呎内外のもの）、ロタン・パトウ（樹洞のもの）の四種がある。

ロタン・ヒガ（竹籐）はスマトラのハレンバン、ゲヤムビ、インドラギリ等は竹籐の主産地の一つである。就中インドラギリ地方のものは、長さが稍短い種はあるが品質優良である。竹籐は細工物用にして最適は我國にも多量に輸入されてゐる。但ハレンバンものは更色よく本邦向でない。竹籐の一部地方に栽培されることは前述した。ロタン・スマンブル（俗にマラツカケーンと称し主にマライ地方に多く分布してゐるが、スマトラにも産出する）、藤中最も太く、本場物（パハン州）は直径一呎内外、節の間隔五呎に及ぶ。スマトラ産のものは之より若干粗いが、ステッキ用に用ひられ得る。通常三呎乃至四呎に切り一束百本位に荷造して輸出される。

右の他ロタン・アタツポチエチエル、ロタン・ラヨ、ロタン・ダハン（椅子の脚、土運バ籠、鉸山用）、ロタン・ガエルナン（呉皮の赤粉より竜血を製し、サロン等の染料に用ふ）、ロタン・カナル（日本の蓑簾、装飾用着色用）ロタン・パデ（直徑一―五呎、縄代用）、ロタン・ガラシ（又はロタン・セニク、簾用）、ロタン・リリン（鞭用）、ロタン・ルンテ（日本のザヤガ簾、装飾用、着色用）等があり、品種に依りその用途を異にするが、籐は周知の如く詰束用、椅子、テーブル、箒、籠、トランク、花鉢台、帽子及び服掛台、屏風、蓆、ステッキ、衣箱、書箱、入、子供用ベッド、ランプ台、花餅小物の敷物、定台、虫籠、布圍ハタキ、煙突掃除用ブラシ柄、マブシ、下駄表、船のラグラ、セメント樽の筐、製品餅（3/）入籠等に広く使用されてゐる。（海同要、前掲書五〇八―五二頁参照）

藤は主に原住民が採集してゐる。樹上に纏部してゐる葉を長さ五、六寸に截集し、先づ水中に浸して洗滌作業を行ひ附着してゐる土と樹のちる葉皮とを除去する。洗滌した藤は乾燥場へ運び、乾燥棚の上で約一週同天日に晒し、乾燥を兼ねて漂白を行ふ。乾燥後選別室に於て大小長短等に依つて選別を行ひ、中藤（長い藤を二つ折にして荷造したもの）又は延藤（長いまま、束ねたもの）、割籠（四つ割にしたもの）として輸出する。藤の生産額は不明であるが、年々相当量の輸出を見てゐる。輸出額は最近漸減少したが、全東印度よりの藤、藤スツキ、その他の輸出額は最近左の如くなつてゐる。（*Statistical Yearly 1938* P. 331, 1941 P. 356）

一九三五年	四一、二九四	二、四一五	一九三八年	三六、〇六八	二、三六八
一九三六年	四二、八八八	三、四〇五	一九三九年	三三、六〇〇	二、九九〇
一九三七年	四六、〇七六	三、二九三	一九四〇年	二二、一六八	一、四七二

(3) 樹 脂

東印度には羣性ゴム、ガタバルテヤ、テレピン等農業の章に於て述べた樹脂以外に重要なものとしてダマール及びビュパールがある。ダマールはレゼン樹脂即ち中性化合物を主成分とする樹脂で、その外観及び

内容共に著しく相異した多数の樹脂に対する集合名称である。現在市場に現はれるダマールの原植物はデイアカロパーシ（*Dipterocarpaceae*）に属し、東産地は新西蘭、フィジー諸島、豪洲及び南太平洋諸島で、スマトラはボルネオ、ニューギニア等と共に東印度に於ける主産地である。ダマールには種々の品種があり、ダマール・ベナク、ダマール・マタクテン、ダマール・ヒタム、ダマール・バツ等が主である。栽培することなく天然林の樹木から採集するが、樹皮にナイフで刻目を入れ、その傷口から浸出凝固したダマールを採取する方法と、單に樹上に登つてその浸出物を採集する方法があり、産額は前者毎四ヶ月当十分の一担、後者毎四ヶ月当百分の一担程度である。採取者は採集に際し品質を確然と區別せず品種は六十種以上に及ぶから、採集物は輸出中心地の選別工場に於て支那人又はアラビア人に依つて選別を行ひ、大豆大、小粒、粗粉、細粉に分ち、更に粒状のものは色に依り青白、黄、琥珀白に分ち、淡色のものは褐色のものに勝り、又粒状のものは夾雜物少く、優良品が多いが、スマトラ産のものは一般にボルネオ産のものより勝れてゐる。ダマールは塗料として優秀で、仮漆、漆器、印刷インキ、混合ペイント、リノリウム、油布、構材、彫塑用、ゴム製品、蓄電池、花火、糊、絆創膏等に利用出来る。その他ジャワでは屑物を搗碎

いて既存する一種の粉末となし、更紗類の染料に利用してゐる。産額は明うらひで  
 まりだ、東印度のダマール輸出額は左の如くである。(前同)

一九三五年	一、〇〇九	九一ニ	一九三八年	八、〇一七	一、〇四七
一九三六年	一、二一ニ	一〇八四	一九三九年	一、三三八	一、二九七
一九三七	一、四八二	一、六五五	一九四〇年	一、二〇七	一、三五五

コパールはダマールと異リ樹脂酸を主成分とする樹脂樹脂である。元来のコ  
 パールはアフリカ及び南米産葎科植物 *Trichilobium*, *Copaifera*, *Hymenoclea*  
 属等の樹脂であるが、南洋産のものはマラコパールと称せられ、此等属にも  
 生育するハイナシ属のアガシス、アレバである。樹木は針葉樹で松柏科に属し、  
 南洋の大木で、樹冠は雑木の上に出でゐる。マニラコパールは半化石樹脂であ  
 つて、嘗つては地中から十数貫、又は数十貫もある大塊を掘出したものであ  
 る。近年は産出少くなり、普通切付を行つて採取する。一年に一回若くは二回採  
 集可能であり、一樹の生産期向は約二十年で、一樹当り平均年收一ト一五担、  
 樹冠四一六米のものは二一四担である。樹皮の色合は黄色のものが多い。中  
 は白色、褐色等の條紋を有するものも存する。コパールは前記の如く樹脂酸を  
 主成分としてゐるが、ダマールとの簡單な識別法は下の如く云はれてゐる。(前

出「南洋地理大系」六巻二七九頁

コパール	ダマール
燃え易い	溶けて滴下する
気泡なし	気泡あり
粘性	粉碎する
泡木ソロール及び純アルコールと溶解する	溶解し難い
テレピン油及び石油に溶解せず	溶解する

コパールもその種類多く、商品として売出すには之と等化要別する。銘所は  
 各産地に依つて適宜の類別法を以て用してゐるが、採取時間の長短により軟硬、  
 中種、硬種の三種がある。即ち切付後二週間以内に採取したものはメレンゲツ  
 ト (*Melangee*) と称し軟く、一箇月以上放置したものはロバ (*Roba*) と称し  
 硬くコパールである。何れも樹皮を湯つけて得るものでダマールより毎価であ  
 るが、地中から掘出したものは硬く、此の半化石コパールをホア (*Hoar*) と称  
 し高価である。尚硬質コパール (ホア) の中には樹皮に固結せるものもあり、  
 地中から掘出したものを褐色ホア、樹皮に凝結したものを白色ホアと称する。  
 コパールは東印度に於てはセレバスの一部及びビニユーギニヤに於て産出多く、

スマトラの産は少額であるへ我が南洋興産会社はニユーギニヤからマニラ、コパールを採取してゐる。東印度のコパール輸出額は左の如くである。(Statistical)

Penang (Batu)

一九三五年	一三、六二二	一九三八年	一、八三八
一九三六年	一三、九二九	一九三九年	一六、〇七四
一九三七年	一、二五八	一九四〇年	一三、七八八

尚、ペーパーは最住民は火把とするが輸出先では塗料、ペイント、顔料、紙、紙張、織物材料、リノリウム、エナメル、皮革用系、彫塑用、製型用、封蠟、絶縁体、織物材料、リノリウム、油布、防水用、印刷インキ、絆創膏、乾燥用等の用途に供せられてゐる。

第三節 パンロン

スマトラの林業中注目すべきものとしてパンロン(Panglong)とは華僑の木材伐採事業のことと、角材切断工場、鋸工場、薪木工場、炭焼場等があり、スマトラ東海岸、東海岸沖の諸島嶼、及びリオウ州並びにその属地に於て行はれてゐる。本系は前世紀の中葉頃からシンガポール附近のギンタン群島及びカリムンに源を發したと推定されてゐるが、同地方の森林は一八八〇年頃伐盡され、スマトラに資源を求め、リンガ、シンケツプ、パンカリヌ等に於

て行はれ始めたものである。

パンロンは昭南方面に船材、家具用材、その他、薪炭等を供給するもので、資本的にはマライ華僑、而も殆んど昭南華僑の掌握するところであり、伐木の種札は大部分彼等が持つてゐる。尚政府の許可は最少一年、最大五ヶ年有効で、面積は五〇〇畝以内であつた。従て製品はトンカンと称するハ〇一、一三〇畝の木造船材を昭南方面に定期的に運搬されてゐる。

角材切断工場では一ツのパンロンに普通二五人乃至四〇人の労働者が居るが、屢々六〇人を越えることもあり、又薪のパンロンでは平均一二人、炭焼場では三人乃至五人を出でないことが多い。労働者は主にマライ華僑から供給されたが労働者の酷使が甚しむつた。旧政府は既に一八八二年以来パンロンに関する規定を設け、マライパンロンが非常に遠隔の地に在つて統制が困難であり、他方パンロンの所有者は決して自ら伐採を行はず、経営は万事現地支配人の自由に委せられてゐた。為パンロンの労働條件は極めて悪化したのである。虐待、酷使、殺人等に関して苦情が多かつたので一八九六年シンガポールの華僑保護官はシンガポールからバンカリヌへの苦力の移住を全く禁止し、他方現地に於ける統制も強化されたが、併し職員が十分でなく連絡が不適当を以て為増らしくは見る

べき改善は殆んど施されなかつた。然るに一九〇三年に政府の長官がパンロン地方に派遣されて病院が設立され、一方リオウのパンロン所有者は使用者に対し無料診察の義務を負ふ事となつた。此の爲に事態は一部改善されたが、更に一九〇八年パンロン所有者に対し、もしパンロンに於ける労働条件が悪かつた場合、特に虐待が何度も行はれてゐることか立証された場合強制的にパンロンの特許を取消すことになり、下つて一九二四年にはパンロン監督の爲特別な役人が出来、現地との十分を連絡の道を崩き、へ一九二七年には一〇ヶ所のパンロン、一九二七年には更に九ヶ所のパンロンが閉鎖された。非常の有効な成果を挙げた。現在もパンロンの所有者は不在地的性格が濃厚であるが、一部には現地の居住者も生じ、又パンロン所有者に従来見られなかつた責任觀念が植えつけられたと云はれてゐる(ヘケーター、前掲書三〇―三二頁参照)

一時パンロン業は極めて隆盛であつたが、改善した労働条件、増大した技術監督、一九二一年の改正に依り一段と効果的になつた課税、シンガポールに於ける材木価格の下落、海峡峇の下落等の爲次第に衰微した。併し一九二六年には米ドスマトラのパンロンは新嘉坡で売られる薪の八〇%、木材へジャヤティを(除く)の九〇%を供給してゐたが、世界恐慌に因り更に後退し、一九三四年に

は薪二五%、木材七五%に下落した。併し最近は幾分恢復を示してゐる。詳細は左表の如くであるが、一九四〇年に於ける年末現在パンロン数、材木工場七三、薪木工場一七八、炭焼場二四七、鋸工場一、合計四九九、パンロンの生産額材木二十万立方米、薪材十万吨、木材三萬四千題に上つてゐる。

パンロン数(一九四〇年)

地方別	一月一日現在数				年中開始数				年中閉鎖数				十二月三十一日現在数			
	材	薪	炭	製	材	薪	炭	製	材	薪	炭	製	材	薪	炭	製
ヤンカリス	二二	二六	一	一	二	一〇	一	一	一	一	一	一	二	二	一	一
リオウ	五〇	一三〇	一	一	三	七	一	一	一	一	一	一	四	九	一	一
ヂヤムビ	二	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
合計一九四〇年	七二	一五八	二	二	六	一七	二	二	二	二	二	二	七	二〇	二	二
一九三九年	六五	一五九	一	一	五	一八	一	一	一	一	一	一	六	一八	一	一
一九三八年	六〇	一四四	一	一	四	一〇	一	一	一	一	一	一	五	一五	一	一
一九三七年	六〇	一三四	一	一	三	九	一	一	一	一	一	一	四	一四	一	一
一九三六年	六二	一四八	一	一	四	九	一	一	一	一	一	一	五	一五	一	一
一九三五年	六三	一四九	一	一	三	九	一	一	一	一	一	一	六	一六	一	一
一九三四年	五〇	一三〇	一	一	二	七	一	一	一	一	一	一	五	一五	一	一
一九三三年	五〇	一三〇	一	一	二	七	一	一	一	一	一	一	五	一五	一	一
一九三二年	五五	一三四	一	一	三	八	一	一	一	一	一	一	六	一六	一	一





となつてをり、而も若力は無料に食事を給されてゐる。要するにパンロンは長い向当局の嚴重な取締は極めて困難であつたがパンロン若力の待遇は可なり改善され、現在残つてゐる唯一の問題は住宅設備の改善に対する要望である。  
(前同三一六一三ニニ頁参照)

## ○水産業

### 第一節 概 説

スマトラ沿岸の漁業はジャワ等に比し豊富であり、且漁業は古来沿岸内水共に行はれ原住民の生業としても或程度の重要性を有するものであるが副業的色彩強く、バガンシアピアビ、パタン、コタラジャ等の一部を除き殆んど見るべきものが存しない。漁業不振の原因としては左の如き種々の因子があるであらう。

(1) 旧政府の政策 旧政府の政策は従来農林業に偏倚し、水産業を全く等閑に附し、政府は旧農工商務部内に水産課を設置したのは漸く十数年前の事であつた。従つて漁業不振の原因は従来何等の施策、指導も行はなかつた。従つて漁業不振の原因は殆んど向題とならない。

(2) 資源の特性 漁獲物の種類は多種多様であるが、南洋の特色として魚族が集團的でなく又漁期と採すべきものがない。従つて豊凶の差が殆んどなく年中向断なく漁獲を行ひ得る長所があるが、他面一定時期に於て集約的に大量の魚族を追つて行はれる大規模的遠洋漁業によつて不利な点がある。

(3) 市場の不整備 旧蘭印に於てはジャカルタを除いて鮮乾魚の市場組織は極めて不完全で、内地輸送は非組織的小規模に行はれるに過ぎず、配給機構に至つて不整備であつた。而もスマトラに於ては華僑の勢力が強く、例へばボルネオ等で東南部州サマリンド島の原住民が自ら魚販引を行ふ事情もあり、スマトラでは華僑は至る処に小売舗を設け、或は小舟を購して米その他の必需品を積載し之を漁夫に交付し、漁獲物と交易して魚市場を独占してゐる。(此の奥はセレベスに似る)。斯くて漁獲物の市場は華僑に掌握せられ、その菓荷、金融、販売等の一切は華僑を除外して行ひ得ず、極言すれば旧蘭印漁業不振の一因はかかる華僑の市場壟断に有したとも云ふことを得よう。(前井前掲書一ニ三頁)

(4) 塩問題 スマトラ漁業に要する塩の全額は二萬噸以上であり、全額にして八十萬盾以上に上るが、塩は政府の専賣となり、財政収入上の莫より安価で





止し、之に違反した場合は最高三ヶ月以下の禁錮又は三百盾以下の罰金を課し、更に所有者の何人たるを問はず船体、漁具、漁獲物を没収することとなつた。然るに邦人漁夫向には蘭印の法規を知らない者が多く、禁止區域に於て漁獲に従事する者現はれ、屢々物議を醸し、邦人漁夫の正當な發展を阻害した。而も邦人漁船の漁獲物に対しては輸入税を課することとなり、特に登録制度を設け登録漁船の漁獲物に対しては免税の便宜を與へたが、新登記を許可しない方針であり、従つて漁船を増加することは實際上不可能なまつた。

一九三五年十一月一日現在に於けるスマトラ居住の邦人漁業者数は五〇名で、沖繩県人が多く西岸州都のバダン、北端コタラヂヤ沖のサバン等と於て活躍してゐる。但漁撈法は遠近網漁業で、ジャカルタの大昌漁業公司、メナドの日蘭漁業会社の如き組織的大企業ではない。バダンには金城漁業組合（在王金域格）があり、漁業販売業を営んでゐる。尚サバンにも王城組なる沖繩県人の漁業組合が存する由である。

第三節 バガン・シアピ・アピの漁業

バガン・シアピ・アピ（東海岸州）は十七世期中頃支那人海賊が依つた典型的華僑植民地で、その後この地は全東印度に於ける最重要な漁業の中心地となつ

た。従つてこの地方に於ける華僑の勢力は絶對的で第二章第三節に示した如く（其の一参照）支那人は全人口の七八二七%を占めてゐる。一九三〇年の國勢調査による実数は左の如くである。（*Statistical Yearbook 1931 Part 1*）

歐洲人	男	一六	女	一二	計	二八
東住民		一六五〇		一六一六		三、二六六
支那人		七、〇三三		四、九六五		一、一九九八
其他アジア人		二四		五		二九
計		八七二三		六、五九八		一五、三二一

漁夫の大部分は福建人で、潮州人も若干あるが、男女比は女の外領に比し良好で（男千人に対し女七〇六人）、此の地の華僑が土着傾向が強い事情を示してゐる。

この附近の豊富な漁場は主として沿岸漁業によつて興が行われ、遠洋漁業はそれ程行はれてゐない。沿岸漁業の方法としてはジユルマル漁業とテ、漁業があり、特に重要なものはジユルマル漁業である。これは網と木の格子網工を海岸に沿つて遊動に固定する仕掛で、時にはそれが数哩も長くといふ大仕掛のものである。従つて爪哇及び網等の準備に巨費を要し、（二千五百盾を越える）実施

に際し多数の労力を必要とする關係上この種の漁業は相当資本のある華僑の所  
 有と爲し、多くは公司又は卸賣組合が從事してゐる。潮の關係でジユルマルは  
 一朝に一度しか漁獲し得ないが、チ、漁業には此の欠点がないヘテ、漁業には  
 海底につきさした竿にゆるい環をかけ、それに網がついてゐて潮流のまゝに動  
 くのである。而も小道具による漁業は資力の乏しい者にも可能であり、一九  
 三二年チ、漁業の産額はジユルマル漁業の二倍であつた。尚、漁業に就ては若  
 干事情が異り、普通一組の帳漁業者は牧者自身で道具及びブラウハマレー地方  
 の帆船を所有し、眞商から信用を受け、漁獲に従事してゐる。  
 製品は塩干類、乾魚が多く、ジャワ市場に輸出されてゐる。又乾燥場はシン  
 ガポール、支那方面に輸出され、帳漁業者はバンカリオウ、ランホン及び西部  
 ホルネオに胡椒の肥料として輸出される。

バガンシアピアピの漁業は一時極めて隆盛に赴き、一九〇七年一月より一九  
 二五年の木造魚類及び水産物の輸出額は年平均三万四千噸、価額五百五十萬盾  
 に達し、更に一九二九年には五萬二千噸、七百萬盾に上つた。併し一九二九年  
 以降の価格下落へ一九二九年から一九三三年にかけてジャワ市場に於ける乾魚  
 の小売値は前述した如く一斤四四仙から一四仙に暴落した。は漁業の石動を幾

緩和し、多数の眞夫は離散するか又は農業に転じた。斯くてバガンシアピアピ  
 の漁業は次第に衰退した。一九三五年の中頃と始まる日本の煉製魚類のジャ  
 ワ進出は之に決定的打撃を與へ日本の煉製魚類は塩漬魚類に課せられた輸入  
 税なく、ジャワ市場に於て一番安価なバガンシアピアピの塩漬魚より一割安価  
 であつた。最近の輸出額は第一節の表に示した如く数量六百二十七噸、価額  
 二十一萬盾と成つて盛時の三〇分の一以下に転落してゐる。

尚バガンシアピアピ漁業の盛況時と、一九一六年との地と信用銀行バガンマ  
 ジューが政府宛意に依つて設立され、左の如く相当額の貸出を行つた。

魚類貿易	一九二三年	一〇五、〇〇〇 盾	一九二四年	一二〇、九六〇 盾
輸入商品		一五、〇〇〇		一〇〇、三〇〇
小賣商其他小事業		六八、〇〇〇		一七一、一〇〇
農業目的		四五、〇〇〇		四三、九〇〇
遊 船		九、〇〇〇		三、七三〇
遊 艇		九、〇〇〇		二五、〇六〇
遊 艇目的		一〇七、〇〇〇		一二五、九三五
遊 艇		六二、〇〇〇		五四、〇一五

計  
 内華僑金の貸付金 四二〇,〇〇〇  
 三九〇,〇〇〇  
 六〇〇,〇〇〇  
 併し右貸付金も次第に減少し、一九三三年には既に總貸付金五〇,〇〇〇盾以下  
 になつてゐる。(以上ケータ、前掲書三〇—三〇九頁参照)  
 六七三,〇〇〇  
 六〇〇,〇〇〇  
 以下  
 (52)

昭和十八年九月一日印刷 (非賣品)  
 昭和十八年九月六日発行

東京都神田區横塚一丁目二番地  
 編輯兼 臺灣銀行東京調査部  
 發行者 代表者 名倉喜次郎

東京都神田區横塚一丁目一  
 印刷者 矢岡久

東京都神田區横塚一丁目一  
 印刷所 誠文社  
 電話 神田三一七九番

443  
69

終

